

当社は、一般社団法人投資信託協会（以下、「協会」という。）の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、別紙様式第 21 号の「正会員の財務状況等に関する届出書（以下、「協会報告書面」という。）」を協会に提出し、当社の HP に当該協会報告書面を掲載するとともに、協会 HP に当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、EDINETにて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書/中間監査報告書は、監査報告書/中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

一般社団法人 投資信託協会  
会 長 岩 崎 俊 博 殿

(商号又は名称) アライアンス・バーンスタイン株式会社  
(代表者) 代表取締役社長 山本 誠一郎 ㊟

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1 【委託会社等の概況】

#### (1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。(平成29年11月末現在)

委託会社の発行する株式の総数は 1 万400株、うち発行済株式総数は2,600株です。

最近 5 年間に於ける資本金の増減はありません。

#### (2) 委託会社の機構

##### ① 会社の意思決定機構

委託会社は最低 3 名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低 1 名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長および取締役社長を各 1 名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役会長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役会長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

##### ② 投資決定のプロセス

###### a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

###### b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記 a. の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限(国内余剰資金の運用を除きます)は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託します。

###### c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

### 2 【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融

商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成29年11月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	103本	2,479,882百万円
追加型公社債投資信託	—	—
単位型株式投資信託	6本	28,821百万円
単位型公社債投資信託	—	—
合計	109本	2,508,703百万円

※純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度に係る中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

科目	期別	注記 番号	第20期	第21期
			(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
			金額	金額
(資産の部)			千円	千円
I 流動資産				
預金			4,777,947	5,236,349
前払費用			74,784	74,538
未収入金		*1	3,311,209	772,757
未収委託者報酬			643,994	656,678
未収運用受託報酬			499,449	492,636
未収投資助言報酬			98,745	—
繰延税金資産			171,676	145,037
その他			1,772	2,090
流動資産合計			9,579,576	7,380,085
II 固定資産				
有形固定資産				
建物		*2	248,196	188,730
器具備品		*2	53,530	60,327
有形固定資産合計			301,726	249,057
無形固定資産				
電話加入権			2,204	2,204
ソフトウェア		*3	173	—
無形固定資産合計			2,377	2,204
投資その他の資産				
投資有価証券			27,952	—
長期差入保証金			336,958	309,435
長期前払費用			9,750	3,900
繰延税金資産			441,290	425,451
投資その他の資産合計			815,950	738,786

固定資産合計		1,120,053	990,047
資産合計		10,699,629	8,370,132
(負債の部)			
I 流動負債			
預り金		33,308	761,318
未払金			
未払手数料		185,698	177,257
未払委託計算費		7,781	7,577
その他未払金		146,368	176,879
未払費用		170,988	108,689
未払法人税等		261,905	159,423
賞与引当金		142,895	151,570
流動負債合計		948,943	1,542,713
II 固定負債			
退職給付引当金		373,966	366,544
固定負債合計		373,966	366,544
負債合計		1,322,909	1,909,257
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金		130,000	130,000
利益剰余金			
利益準備金		-	32,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		9,248,141	6,298,375
利益剰余金合計		9,248,141	6,330,875
株主資本合計		9,378,141	6,460,875
II 評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		△1,421	-
評価・換算差額等合計		△1,421	-
純資産合計		9,376,720	6,460,875
負債・純資産合計		10,699,629	8,370,132

## (2) 【損益計算書】

科目	期別	注記 番号	第20期	第21期
			(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
			金額	金額
I 営業収益			千円	千円
委託者報酬			4,618,131	4,734,882
運用受託報酬			2,019,465	1,471,339
投資助言報酬			190,779	101,252
販売代行報酬			-	31,850
その他営業収益			1,133,940	1,080,557
営業収益計		*1	7,962,315	7,419,880
II 営業経費				
支払手数料			1,683,921	1,796,615
広告宣伝費			64,623	32,488
公告費			772	-
調査費				
調査費			111,362	91,226
図書費			1,506	1,504
委託計算費			380,761	386,095
営業雑経費				
通信費			40,078	36,273
印刷費			26,539	22,563
協会費			14,286	15,061
諸会費			753	2,318
営業経費計			2,324,601	2,384,143
III 一般管理費				
給料				
役員報酬			259,163	159,695
給料・手当			1,580,566	1,337,175
賞与			401,017	394,758
交際費			11,106	10,535
旅費交通費			87,409	71,775



剰余金の 配当	-	32,500	△3,616,512	△3,584,012	△3,584,012	-	-	△3,584,012
当期 純利益	-	-	666,746	666,746	666,746	-	-	666,746
株主資本 以外の項 目の当期 変動額 (純額)	-	-	-	-	-	1,421	1,421	1,421
当期 変動額計	-	32,500	△2,949,766	△2,917,266	△2,917,266	1,421	1,421	△2,915,845
当期末 残高	130,000	32,500	6,298,375	6,330,875	6,460,875	-	-	6,460,875

## 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法  
 その他有価証券（時価のあるもの）  
 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 固定資産の減価償却の方法  
 (1)有形固定資産（リース資産を除く）  
 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。  
 建物 6～10年  
 器具備品 3～10年  
 (2)無形固定資産（リース資産を除く）  
 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。  
 (3)リース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準  
 (1)賞与引当金  
 役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う分を計上しております。  
 (2)退職給付引当金  
 役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 税抜方式を採用しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第20期 (平成28年3月31日 現在)		第21期 (平成29年3月31日 現在)	
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。		*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	
未収入金	3,308,079 千円	未払金	66,493千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	652,488 千円	建物	744,721千円
器具備品	319,985 千円	器具備品	348,387千円

*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。	*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。
ソフトウェア 10,754 千円	ソフトウェア 10,927千円

(損益計算書関係)

第20期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	第21期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
その他営業収益 1,126,110 千円	その他営業収益 1,072,817千円
*2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。	
建物 686 千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

第20期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

第21期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

平成29年3月24日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,584,012千円
1株当たりの配当額	1,378,466円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成29年3月30日

(リース取引関係)

第20期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	第21期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 507,805 千円	1年内 507,805千円
1年超 846,342 千円	1年超 338,537千円
合計 1,354,147 千円	合計 846,342千円

(資産除去債務関係)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(金融商品関係)

第20期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第20期 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,777,947	4,777,947	-
未収入金	3,311,209	3,311,209	-
未収委託者報酬	643,994	643,994	-
未収運用受託報酬	499,449	499,449	-
未収投資助言報酬	98,745	98,745	-
投資有価証券	27,952	27,952	-
資産計	9,359,296	9,359,296	-
未払手数料	185,698	185,698	-
未払法人税等	261,905	261,905	-
負債計	447,603	447,603	-

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	4,777,947	-	-	-	-	-
未収入金	3,311,209	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	643,994	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	499,449	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	98,745	-	-	-	-	-
合計	9,331,344	-	-	-	-	-

第21期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収



委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として租税条約に基づく当局からの源泉税の還付であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第21期（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	5,236,349	5,236,349	-
未収入金	772,757	772,757	-
未収委託者報酬	656,678	656,678	-
未収運用受託報酬	492,636	492,636	-
資産計	7,158,420	7,158,420	-
未払手数料	177,257	177,257	-
未払法人税等	159,423	159,423	-
負債計	336,680	336,680	-

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	5,236,349	-	-	-	-	-
未収入金	772,757	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	656,678	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	492,636	-	-	-	-	-
合計	7,158,420	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

第20期（平成28年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	10,187	10,000	187
	小計	10,187	10,000	187
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	① 国債・地方債等	-	-	-

	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	17,765	20,000	△2,235
	小計	-	-	-
	合計	27,952	30,000	△2,048

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3)その他	660,058	137,272	-
合計	660,058	137,272	-

第21期（平成29年3月31日現在）

1. その他有価証券  
該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3)その他	29,310	487	771
合計	29,310	487	771

（退職給付関係）

第20期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第21期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）																																								
<p>1. 採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>376,253 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>76,559 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>78,846 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>373,966 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>373,966 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>373,966 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>373,966 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>373,966 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	376,253 千円	退職給付費用	76,559 千円	退職給付の支払額	78,846 千円	期末における退職給付引当金	373,966 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	373,966 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,966 千円	退職給付引当金	373,966 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,966 千円	<p>1. 採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>373,966 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>75,996 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>83,418 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>366,544 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>366,544 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>366,544 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>366,544 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>366,544 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	373,966 千円	退職給付費用	75,996 千円	退職給付の支払額	83,418 千円	期末における退職給付引当金	366,544 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	366,544 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,544 千円	退職給付引当金	366,544 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,544 千円
期首における退職給付引当金	376,253 千円																																								
退職給付費用	76,559 千円																																								
退職給付の支払額	78,846 千円																																								
期末における退職給付引当金	373,966 千円																																								
積立型制度の退職給付債務	-																																								
年金資産	-																																								
非積立型制度の退職給付債務	373,966 千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,966 千円																																								
退職給付引当金	373,966 千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,966 千円																																								
期首における退職給付引当金	373,966 千円																																								
退職給付費用	75,996 千円																																								
退職給付の支払額	83,418 千円																																								
期末における退職給付引当金	366,544 千円																																								
積立型制度の退職給付債務	-																																								
年金資産	-																																								
非積立型制度の退職給付債務	366,544 千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,544 千円																																								
退職給付引当金	366,544 千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,544 千円																																								

(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	76,559 千円	(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	75,996 千円
3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,028千円でありました。		3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、26,521千円でありました。	

(税効果会計関係)

第20期 (平成28年3月31日現在)	第21期 (平成29年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
①流動資産	①流動資産
未払事業税否認	未払事業税否認
未払費用否認	未払費用否認
繰延賞与否認	親会社持分報酬制度負担額
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
貯蔵品	貯蔵品
	その他
②固定資産	②固定資産
減価償却超過額	減価償却超過額
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
未払費用否認	未払費用否認
繰延賞与否認	親会社持分報酬制度負担額
親会社株式報酬制度負担額	原状回復費用否認
原状回復費用否認	繰延税金資産小計
その他有価証券評価差額金	評価性引当額
繰延税金資産小計	繰延税金資産計
評価性引当額	
繰延税金資産計	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正	—
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。	
なお、この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は40,732千円減少し、法人税等調整額が40,697千円増加し、その他有価証券評価差額金が35千円減少しております。	

(関連当事者情報)

第20期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,169,627 千米ドル	投資顧問業	(被所有) 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,126,110	未収入金	3,308,079
							諸経費の支払	598,094		

(注) 1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク (非上場)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (非上場)

アクサ (ユーロネクスト証券取引所に上場)

第21期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,195,910 千米ドル	投資顧問業	(被所有) 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,072,817	未払金	66,493
							諸経費の支払	532,503		

(注) 1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク (非上場)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (非上場)

アクサ (ユーロネクスト証券取引所に上場)

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第20期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	4,618,131	2,019,465	190,779	1,133,940	7,962,315

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	米国	合計
6,836,205	1,126,110	7,962,315

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,126,110	投信投資顧問業

第21期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	販売代行手数料報酬	その他営業収益	合計
外部顧問への売上高	4,734,882	1,471,339	101,252	31,850	1,080,557	7,419,880

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
6,347,063	1,072,817	7,419,880

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,072,817	投信投資顧問業

(1株当たり情報)

項目	第20期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第21期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,606,430 円 81 銭	2,484,951 円 96 銭
1株当たり当期純利益	284,883 円 21 銭	256,440 円 60 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第20期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第21期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	740,696	666,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	740,696	666,746
期中平均株式数(株)	2,600	2,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第22期中間会計期間  
平成29年9月30日現在

(単位：千円)

<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		4,982,728
未収入金		3,618
未収委託者報酬		673,478
未収運用受託報酬		559,279
繰延税金資産		217,208
その他		87,375
流動資産合計		6,523,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	102,881
器具備品	※1	50,821
無形固定資産		2,204
投資その他の資産		
長期差入保証金		192,444
繰延税金資産		382,279
その他		692
固定資産合計		731,321
<b>資産合計</b>		<b>7,255,007</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金		25,308
未払金		
未払手数料		174,694
その他未払金		84,521
未払費用		98,476
未払法人税等		128,177
賞与引当金		406,545
その他	※2	28,686
流動負債合計		946,407
固定負債		
退職給付引当金		355,588
固定負債合計		355,588
<b>負債合計</b>		<b>1,301,995</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		130,000
利益剰余金		
利益準備金		32,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		5,790,512
利益剰余金合計		5,823,012
株主資本合計		5,953,012
<b>純資産合計</b>		<b>5,953,012</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>7,255,007</b>

(2) 中間損益計算書

第22期中間会計期間

自 平成29年4月 1日

至 平成29年9月30日

(単位：千円)

営業収益		
委託者報酬		2,366,258
運用受託報酬		625,264
その他営業収益		219,929
営業収益合計		3,211,451
営業費用		
支払手数料		873,943
その他		278,166
営業費用合計		1,152,109
一般管理費	※1	1,807,141
営業利益		252,201
営業外収益		2,900
営業外費用		473
経常利益		254,628
特別損失		36,574
税引前中間純利益		218,054
法人税、住民税及び事業税		88,173
法人税等調整額		△ 28,999
中間純利益		158,880

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	6～10年
器具備品	3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。



(注記事項)

会計上の見積りの変更

(耐用年数の変更)

当中間会計期間において、事務所等の移転計画に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※1 第22期中間会計期間末(平成29年9月30日現在)の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	602,724千円
器具備品	337,165千円

※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 第22期中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の有形固定資産の減価償却実施額は、75,050千円及び無形固定資産の減価償却実施額は、191千円であります。

(リース取引関係)

第22期中間会計期間末(平成29年9月30日現在)オペレーティング・リース取引(借主側)のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

1年内	360,554千円
1年超	60,092千円
合計	<u>420,646千円</u>

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

第22期中間会計期間末（平成29年9月30日現在）の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,982,728	4,982,728	-
未収入金	3,618	3,618	-
未収委託者報酬	673,478	673,478	-
未収運用受託報酬	559,279	559,279	-
資産計	6,219,103	6,219,103	-
未払手数料	174,694	174,694	-
未払法人税等	128,177	128,177	-
負債計	302,871	302,871	-

(注1) 金融商品時価の算定方法に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(資産除去債務関係)

第22期中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃借期間としております。なお、当該賃借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

第22期中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬	2,366,258千円
運用受託報酬	625,264千円
その他営業収益	219,929千円
合計	<u>3,211,451千円</u>

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	2,994,708千円
米国	204,101千円
その他	12,642千円
合計	<u>3,211,451千円</u>

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する売上高198,808千円となります。

(1株当たり情報)

第22期中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1株当たり純資産額	2,289,620円02銭
1株当たり中間純利益	61,108円06銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。  
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	158,880千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	158,880千円
期中平均株式数	2,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月8日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月21日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 平成 30 年 1 月 12 日  
作成基準日 平成 29 年 12 月 21 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 3 号  
丸の内トラストタワー本館 17 階  
お問い合わせ先 経理部